



大内山B&Gプールで子ども水泳教室が開かれ、参加した小学1・2年生の子どもたちは、怖がりながらも一生懸命水に慣れようとしていました。

**主な内容** 議会だより/後期高齢者医療制度の療養費の申請について/「児童扶養手当」の加算額が変わります/福祉医療費助成制度のご案内/高齢者向け給付金受付終了のお知らせ/平成28年度普通救命講習会開催のお知らせ/ほか



予定価格が6,000万円以上の契約については、議会の議決が必要のため、審議しました。

■工事請負契約の締結について(三重県再生可能エネルギー等導入推進基金事業大紀中学校及び大紀中学校再生可能エネルギー等導入工事)  
…原案可決

第2回臨時会  
平成28年第2回大紀町議会臨時会を、7月27日に開催しました。  
審議結果は次のとおりです。



議会事務局 TEL86-2248

## 知っていますか、建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ・加入できる事業主 : 建設業を営む方
- ・対象となる労働者 : 建設業の現場で働く人
- ・掛金 : 日額310円

◆平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更になりました

◎退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。

◎退職金の不支給期間が掛金納付月数12月末満に緩和されました。

(遺族請求が従前どおり12月末満で変更ありません)

◎被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました。

◎移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。

◇建退共から事業主の皆様へのお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。



問い合わせ 建設業退職金共済事業 三重県支部 TEL059-224-4116

## 終戦当時、引揚者の方々からお預かりした通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地より引き揚げてこられた方々が、税関などに預けた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。

お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

※保管証券等の返還のご案内は、名古屋税関ホームページ

(<http://www.customs.go.jp/nagoya/>)でもご覧いただけます。

《返還している通貨・証券等》

●上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等

●帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの。

通貨 旧日本銀行券、旧日本軍軍票 等

証券等 支那事变割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 等

問い合わせ 財務省名古屋税関 監視通関部門 TEL052-654-4060  
四日市税関支署 尾鷲出張所 TEL0597-22-1385





## 老人クラブカーリング大会

6月28日 大紀町地域交流センターで、大紀町老人クラブカーリング大会が行われました。

この大会は、高齢者の方々の健康維持増進と、参加者相互の親睦を深めることを目的に、生きがいきづくり活動の推進事業の一環として行われるもので、参加した人たちは、優勝をめざして一生懸命ジェットローラと呼ばれる円盤状の用具を投げていました。

また、今回の大会で上位5チームは9月14日に開催される度会郡老人クラブカーリング大会に出場します。

## 大紀町防災町民会議

7月1日 大紀町防災町民会議の本部会と全体会議が、錦みなとホールで開催されました。

**本部会**では、平成26年度から着工した減災対策事業など、全体会議での事項について本部委員に説明がありました。

本部会に続いて、**全体会議**が行われ、委員220人が出席しました。

会議では、平成27年度事業報告と、平成28年度の防災・減災事業についての説明の後、本部長である谷口町長から、防波堤などの完成予想図や今後の計画等についてスクリーンを使って詳しく説明がありました。

(右)全体会議で、スクリーン等を使って減災事業の説明をする谷口町長



本部会



全体会議

## おんべまつり

7月3日 滝原地区大滝峡で、おんべまつりが行われました。

このまつりは、アユを神様に奉納して、豊作、豊漁を願ったのが起源とされ、生きたアユを岩穴へ投げ入れ吉凶を占う全国でも珍しいまつりです。

この日、谷口町長をはじめ12人の投げ手が、今年7月から1年間の農作物や狩猟・林業・商売などの運勢をアユを投げて占った結果、8月、10月、12月、来年5月が大吉となりました。



岩穴へアユを投げ入れる出口議長





## 「社会を明るくする運動」メッセージ伝達

7月5日 大紀町保護司会の皆さんが役場町長室を訪れ、内閣総理大臣からの社会を明るくする運動への協力を呼びかけるメッセージが、稲森伊久治会長から谷口町長に伝達されました。

この運動は、犯罪や非行を防止し、立ち直りについて理解を深め力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目指すものです。

## 大宮小 交通安全子供自転車全国大会へ出場！

7月2日津市で開催された「第50回交通安全子ども自転車三重県大会」に、大宮小学校の児童が出場し、見事優勝を収めました。

この大会は、競技を通じ児童に交通についての興味と関心を高めるとともに交通意識を身につけさせ、交通事故防止を図ることを目的とするもので、県内の各警察署管内で代表の小学校18校が出場しました。

また、8月3日に東京都で開催される全国大会に出場するため、放課後を利用して交通安全協会指導のもと、一生懸命練習していました。



## 柏野夏祭り

7月16日 柏野地区で柏野夏祭りが行われました。

この祭りは、450年ほど前に当地で疫病が流行した際に、疫病が治まるよう祈願して始められたもので、今では無病息災と五穀豊穡の願いを込めて行われています。

柏野旧道一帯に提灯が飾り付けられる中、笛や提灯で飾られた御船山車の上でお囃子や太鼓を演奏しながら旧道沿いを練り歩きました。また、地

元商工会青年部による楽しい夜店のほか、華やかな花火もあり、祭りを盛り上げていました。

## いそもんフェスタ2016inにしき

7月17日 錦向井ヶ浜遊パークで、いそもんフェスタ2016inにしきが開催されました。

はじめに、向井ヶ浜の海開き安全祈願式が行われ、つづいて催しが始まりました。伝統行事の「浅間さん」の再現や華やかな踊り、バンド演奏などのほか、錦小学校児童による花の販売、各種飲食バザーや海水浴など思い思いに楽しみました。



浅間さん再現



錦あおぞら保育園児の踊り



フラダンス



## 世界、全国に向けて町長が激励金を贈呈

第51回交通安全子供自転車全国大会(8月3日東京都)に出場する大宮小学校6年生の児童6人と、卓球の全国高校総体(7月31日～8月5日岡山県)、第71回国民体育大会(いわて国体)(10月2日～10月5日岩手県)に出場する森本枝里さん、とびうお杯第31回全国少年少女水泳競技大会(8月6日～7日静岡県)に出場する阪本礼遠君、藤原彩花さん、第7回ジュニアパンパシフィック水泳競技大会(8月24日～27日ハワイ)、全国高校総体(8月17日～20日広島県)、いわて国体(9月9日～11日岩手県)に出場する阪本祐也君たちへの激励金交付式が7月25日、役場町長室で行われました。

交付式では、出場選手一人一人から大会に向けての目標が話され、谷口町長から、「大会では頑張ってください」と応援の言葉がありました。



自転車全国大会に出場する大宮小学校の児童たち



左から、谷口町長、阪本祐也君、礼遠君、藤原彩花さん、森本枝里さんの代理の稲森コーチ



## 放課後児童クラブ夏季交流会

7月25日 大内山いきいきプラザで、放課後児童クラブ夏季交流会が行われました。

この交流会は、町内5箇所の放課後児童クラブの児童らの交流・親睦を図るもので、児童103人が参加しました。

午前の部では、大内山酪農の工場見学や頭之宮四方神社の参拝が行われ、午後には三重大学伊賀研究拠点の加藤教授による光のサイエンス体験授業が行われました。

参加した児童は、光を見るとハート型やニコニコマークがたくさん現れる不思議なめがねや七色ランタンづくりなど、光の不思議な現象に興味津々に授業を受けていました。

## 夏休み子ども囲碁教室

7月26、27日の両日 大紀小学校で、町内の小学生が参加した子ども囲碁教室が行われました。

この囲碁教室は、右脳を活発にするとされている囲碁を通して、子どもの能力開発に役立ててもらおうと、大内山碁楽会主催で行われたものです。

参加した子どもたちは、プロ棋士の大澤先生による指導で、囲碁のルールを覚えながら囲碁を楽しみました。



# 甘辛トーク

蝶々のひとりごと

第57回

蝶々の

春から夏にかけて

7月3日(日) 好天に恵まれて滝原区の水戸神社のおんべ祭りに議員の皆さんと参拝、実行委員長の奥山修次さんをはじめ関係者の皆さんと会つのが楽しみの一つである。今年からは地元(頓登区)の奥山武司宮司に祝詞奏上を司って頂く。(前京都下鴨神社)

福羅公園で公衆トイレを見ていると、東町の斉藤優君が、「順ちゃんが公園の草刈りを汗だくでやっとなるんでー!」と額に汗して、そして「順ちゃん」とこの裏側の草刈りも大変なんやで工、上の木が大きくなって、お前や一度見てみやんせ」「それとこのう、おらいの前の側溝の蓋を何時してくれるんど」彼は何時ものように笑いながら言う。私は昨年、側溝の蓋の話聞いたことを想い出す。「おまやこらあ、定やんが町長はやったるって言ったんやいヨ」と追い討ち

をかける。「定やん」西村定吉さんは6才年上の先輩で私の従兄の連中である、実直な方である。忙しさにかこつけて忘れた事を恥じ、「定やん」にも暫くご無沙汰している事に心中で詫げる。土曜日なので月曜日の朝8時に現場へ来て貰う様に梅村組の西村社長と山添大紀森林組合長に頼む。そばで聴いていた優殿も上機嫌で名前の通り優しく、猫なで声で「順ちゃんがいの裏山を見てくれるか」だった。「順ちゃん! 町長を連れて来たで」絶好調の斉藤殿の明るいお声に導かれて三人で二階から現場を見る。風になつていたので浅間山の「ぼた餅」二個と「スイカ」をいただく、空腹だったので美味かった。中世古順子さんの亡主人の克之さんとは私は子供の頃から先輩であり、今も兄さん達共付きあっている仲である。生前中は何時も、にこにこ顔で、私に「あんまり無理したらあかんじゃ」と声を掛けてくれたものである、おしどり夫婦であった。早速、月曜日朝、中村参事と西村社長、山添組合長と現地で合流し、盆

まで完成してくれる様に頼む。優夫人の「へんば焼き」等の差入れには測量する職員達の顔に、錦の人は町長にも「お前や、こらア・・・」と言うけど、根は優しく親切な方達なのかナと、考えている顔つきであった。私は「皆んな安心してよばれよ、ここは親戚や」職員たちも笑顔で頂いていた。7月4日(月) 自宅にてあれから早いもので2ヶ月が経つ。5月3日の朝、同じ福羅公園で久しぶりに中世古総美男さんと会う。「お早うさん、すみちゃ、久しぶりやのう」「何どう?、お前か、腰が悪いんで往生するでえ」氏は父方の親戚である。話が進むうちに氏の小学生の頃の話になり、運動会で男女のペアで紅白の子供の背丈程の大きな「まり」を女の子と初めて競技をした事を照れながら、幼い頃の淡い想い出話から、横浜が横須賀か聴き漏らしたが、その学校の教官が氏の実兄の親友だったので助かった事とか、人の縁とは思議なことを懐かしいそうに話す、四十分程の会話であった。5月の連休の日だったので、町

議の谷口宏嗣君と迎えの西村支所長の車で野原区の「東作さんと藤祭り」に急ぎ向かったものである。

夕方から「柏野夏祭り」である、今年は好天のお蔭か、例年より人出が多い様であった。出口敬一さんに会う。「敬ちゃん、久しぶりやのオ、ご無沙汰ばかりして申し訳ないです」出口さんは、私の尊敬するお一人である、帰り道も会う、今度いつ会えるかと思いつながら握手して別れる。何時会っても笑顔で迎えてくれる氏は変わりなく元気でいてくれたのは嬉しかった。若い頃はお互い様で仕事一途だった北栄作さん、弟の隆ちゃん最近ゴルフでハーフ38のスコアで回ったとの事、同年輩の元氣なのが何よりも嬉しい、友人の喜多昭博さん宅で例年通り、皆んなで美味しいスイカをご馳走になり帰宅する。7月16日(土) 自宅

今朝は好天に恵まれ、「海開き」の神事に出席、主催の「いそもん6」の本部ではみんなが暑さも吹き飛ばす程に頑張ってくれていた。そして、錦婦人会の若い役員さん方全員が魚の干物やへんば焼きを振舞って呉れていた彼女達の元氣な声を聴いていると安堵感を得る。町内のイベントでは、今年の海開きで驚いたのは花の苗を植えて、育てた錦小4年生の生徒達の言葉遣いにビックリし、彼らに「本当に錦小の生徒か」と聞いたほどであった。もう一度錦小に再入学と思ったが辻幸浩校長に迷惑と考え諦める。夜は錦神社に於いて「天王祭神事」に参拝。

7月17日(日) 自宅にて22日(金) 町商工会懇親会に中井課長と招待される。役員さん方と女子職員の皆さんの明るさに驚き、奥川拓会長の成長にも驚く、東絵美さん達と久しぶりに話をしたが頼もしさを感じる。今年から甘辛トークはアイパッドでやっていると話す。目を丸くして笑うので鞆から出して見せると「町長さん幾つやナ」「11月で喜寿」娘の様な彼女達と久しぶりに楽しい時間を過ごす、もつすぐ盆である。

平成28年7月26日(火) 自宅にて大紀町長 谷口友見



## 後期高齢者医療制度の療養費の申請について

下記の施術について、一定の要件を満たす場合は、『療養費』として後期高齢者医療保険の対象となります。『療養費支給申請書』は、施術を受けた方が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払いを受けるために必要な書類です。傷病名・日数・金額等をよく確認したうえで、署名・押印し、役場住民課へ提出してください。



### はり・きゅうの施術について

神経痛、リウマチ等の傷病で、医師による適当な治療手段がなく、医師がはり・きゅうの施術について同意している場合に限りです。そのため、医療機関で同一傷病の治療を受けながらの施術は認められません。

健康保険を使って継続して「はり・きゅうの施術」を受けるには、3ヶ月ごとに医師の同意が必要です。医師の同意のない施術は、健康保険の対象となりません。

### あん摩・マッサージの施術について

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、医療上あん摩・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限りです。

健康保険を使って継続して「あん摩・マッサージの施術」を受けるには、3ヶ月ごとに医師の同意が必要です。医師の同意のない施術は、健康保険の対象となりません。

### 柔道整復(整骨・接骨)の施術について

治療を目的としたものであり、医師や柔道整復師に、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む)と診断又は判断され、施術を受けたときは、健康保険等の対象となります。(骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師に同意を得ることが必要です)

疲労性・慢性的な要因からくる単なる肩こりや筋肉疲労など、健康保険等の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

問い合わせ 三重県後期高齢者医療広域連合事業課 Tel059-221-6884  
住民課 Tel86-2217

## 水道料金は納入期限内に

水道事業は、みなさまからの料金収入を基準に運営しています。

この料金収入が確保されないと施設の維持管理などができなくなり、安心・安全な水道水を安定的に供給することができなくなります。

水道料金は必ず納期限内に納めていただきますようご協力お願いします。



問い合わせ 環境水道課 Tel86-2245



## 「児童扶養手当」の加算額が変わります

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されました。

### ●加算額の増額の目的と内容(平成28年8月から)

- ・ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することになりました。
- また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点をおいた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

|                                  |                                                                           |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 児童扶養手当<br>の月額<br>(平成28年<br>8月から) | <b>子どもが1人の場合</b>                                                          |
|                                  | 全部支給：42,330円<br>一部支給：42,320円～9,990円(所得に応じて決定されます)                         |
|                                  | <b>子ども2人目の加算額</b>                                                         |
|                                  | 定額5,000円→全部支給：10,000円<br>一部支給：9,990円～5,000円(所得に応じて決定されます)                 |
|                                  | <b>子ども3人目以降の加算額(1人につき)</b>                                                |
|                                  | 定額3,000円→全部支給：6,000円<br>一部支給：5,990円～3,000円(所得に応じて決定されます)                  |
| 増額の支払月                           | 平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4ヶ月分の児童扶養手当の支給月である平成28年12月に支払われます。 |

問い合わせ 住民課 TEL86-2217

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」 強化週間について

平成27年中に法務省の人権擁護機関が新規に救済手続を開始した人権侵犯事件数は20,999件(前年比3.3%減少)であり、このうち暴行・虐待事案は3,761件で、全事件数の17.9%を占め、依然として憂慮すべき状況で推移しています。

また、高齢者施設、障害者支援施設等の社会福祉施設における人権侵犯事件数は221件で、依然として高い水準で推移しています。

そこで高齢者や障害者をめぐる種々の人権問題の解決を図るための取組を強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

- ・実施期間・・・平成28年9月5日(月)～9月11日(日)までの7日間  
午前8時30分～午後7時まで  
※土・日曜日は、午前10時～午後5時まで  
電話相談は、名古屋法務局の担当者が対応します。

問い合わせ 法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会  
三重県人権擁護委員連合会 TEL0570-003-110(全国统一番号)



## 福祉医療費助成制度のご案内

現在、福祉医療費助成制度を受けている方には、8月下旬に新しい受給者資格証が郵送されます(ただし、平成27年中の所得額によっては更新されない場合があります)。

前年に認定されなかった方で、新たに該当される方は申請手続きのお知らせを郵送します。

### ●助成の対象

#### ▼障がい者

- ①身体障がい者で、その等級が1級から4級の方
- ②知能指数が50以下と判定された方又は療育手帳A1、A2、B1保有の方
- ③精神障がい者で、その等級が1級の方(通院のみ該当)
- ④65歳以上の障がい者(上記①～③に該当する方)で後期高齢者医療制度の対象の方



#### ▼一人親家庭等医療

- ①高校生までの児童を扶養している一人親家庭の父母およびその児童
- ②父母のない高校生までの児童

#### ▼子ども・児童医療

入院・通院：中学生から高校生は、1件につき1,000円を控除した後の額を助成します。  
小学6年生までのお子様は医療費全額を助成します。

県外の病院等で受診をされた方は、保険診療明細が記載された領収書を持って申請してください。

入院等で高額医療に該当される方は、加入医療保険の「療養費支給決定通知書」と領収書を持って助成の申請をしてください。

資格に該当した日から1ヶ月を過ぎて申請された方は、申請日からの認定になります。

平成28年1月1日現在で大紀町に住民登録がない方は、平成28年1月1日現在で住民登録していた市区町村で所得証明書(平成27年中の所得)の交付を受けてください。

問い合わせ 健康福祉課 TEL86-2216

## 国民年金納付猶予制度の50歳未満への拡大について

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となります。

ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等もありますので、役場住民課窓口へご相談ください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、**※納付義務のある方**の財産を差し押さえることがあります。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

問い合わせ 住民課 TEL86-2217  
伊勢年金事務所 TEL0596-27-3604



## 高齢者向け給付金(年金生活者支援臨時福祉給付金) 受付終了のお知らせ

平成28年8月31日(水)で、給付金の受付が終了いたします。

まだ手続きされていない方は、申請をお急ぎください。

※対象と見込まれる方には、5月中旬に申請に関するお知らせの通知をご案内しています。

## 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金 受給者向け給付金のお知らせ

消費税率引き上げに伴う所得の低い方への影響の緩和及び「一億総活躍社会」実現に向け、賃金引き上げの恩恵がおよびにくい所得の少ない年金受給者の方を支援します。

**対象者** 平成28年度分の住民税が課税されていない方

※課税されている方に扶養されている方及び生活保護の受給者は対象外です。

**基準日** 平成28年1月1日時点で、住民票が大紀町にある方

**支給額** 対象者1人につき 3,000円(臨時福祉給付金)

対象者1人につき30,000円(障害・遺族基礎年金受給者向け給付金)

**申請方法等** 給付の対象と見込まれる方には、9月中旬から申請書類をお届けします。

問い合わせ 健康福祉課 Tel.86-2216

## 『家屋調査にご協力ください』

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。

税務課では町内の新增築家屋や取り壊し家屋の把握に努めておりますが、適切な課税を行うためにも、次のようなときは役場税務課に報告または届出をお願いいたします。



### ●新築・増築したとき

税務課へご報告ください。税務課職員がお伺いして、家屋評価をさせていただきます。

この評価は、固定資産税の基となる評価額を算出するために行うものです。

ご都合の良い日を相談の後、調査にお伺いします。

### ●取り壊したとき

家屋の一部または全部を取り壊した方は、「家屋減失届」を提出してください。

取り壊した家屋については翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、届出がないと課税される場合がありますので、お早めにご連絡ください。

### ●未登記家屋の所有者を変更したとき

所有者変更届の「家屋補充課税台帳名義人変更訂正申告書」を提出してください。この手続をしないと、翌年以降も前所有者に課税されてしまいますので、忘れずに届出をしてください。

※各用紙は役場窓口、または大紀町ホームページ【TOP>お知らせ広場>様式ダウンロード>税務課】からお取り寄せください。

問い合わせ 税務課 Tel.86-2215



## 平成28年度 普通救命講習会開催のお知らせ

呼吸や心臓が止まってしまったときの処置方法、AEDの取扱いを含めた3時間講習です。是非、この機会に受講してみたいですか。

成人に行うAEDを用いた心肺蘇生法、止血法、異物除去法などの一次救命処置など、その他の救命処置を無料で受講できます。



|       |                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| と き   | 平成28年9月4日(日)午前9時～正午                                         |
| と ころ  | 多気郡大台町佐原754番地 紀勢地区広域消防組合 消防本部 2階会議室                         |
| 対 象 者 | 大台町・大紀町・南伊勢町にお住まいの方。各町内の事業所で勤務されている方。各町内の学校に在学(中学生以上に限る)の方。 |
| 定 員   | 30名(先着順)                                                    |
| 受付期間  | 平成28年7月4日(月)～平成28年8月26日(金)                                  |
| 申込方法  | 最寄りの消防署、分署、出張所で受講申込書に必要事項(氏名・住所・生年月日・連絡先・受講歴)を記入して提出してください。 |

※講習を受けていただくと「普通救命講習修了証」を発行します。

※実技がありますので動きやすい服装で受講してください。

※災害発生時には、予告なしに中止させていただく場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ 紀勢地区広域消防組合 奥伊勢消防署 TEL0598-82-3614

## 甲種防火管理(新規)講習開催のお知らせ

(主催)紀勢地区広域消防組合 (協賛)紀勢地区防火協会

消防法で定める一定規模以上の建物では、防火管理者を選任して必要な防火管理業務を実施する義務があります。

つきましては、防火管理者の資格を取得するための講習会を開催しますので、この機会に受講いただきますようお願いいたします。

詳細については、消防本部予防課または紀勢消防ホームページにてご確認ください。

|       |                                                 |
|-------|-------------------------------------------------|
| と き   | 平成28年10月18日(火)、10月19日(水)の2日間<br>(両日とも午前9時～午後4時) |
| と ころ  | 大台町健康ふれあい会館(多気郡大台町栗生1010番地)                     |
| 受 講 料 | 2,000円(テキスト代含む)                                 |
| 受付期間  | 平成28年9月12日(月)～平成28年10月7日(金)                     |
| 定 員   | 40名(定員になり次第締め切ります)                              |

※申込書は受付期間中に紀勢地区広域消防組合にて配布します。

また、紀勢消防ホームページからも申込書をダウンロードできますので、ご利用ください。

([http://www.ma.mctv.ne.jp/~kisei\\_fd/](http://www.ma.mctv.ne.jp/~kisei_fd/))

問い合わせ 紀勢地区広域消防組合 予防課 TEL0598-82-3613



# 短歌

戦とは勝つも負くるも狂いたる幾歳過ぐも誓い忘るな  
 今日も雨部屋の花瓶を窓辺に替え庭に咲きたるあじさい活けぬ  
 諍ひの種にもなりしバラ作り花の盛へに夫も微笑む  
 誘いくれて友と見上げる星空に火星はひとときわ赤く大きい  
 長梅雨に狭き我が家の庭に咲く紫陽花の色ます今朝の花  
 青年がルーツ尋ねて神奈川より祖父の弟の曾孫なりと  
 友来る二泊三日の朝な夕老いの二人の会話は尽きず  
 友釣の人等賑わふ川見るに久に歸りし息は安らぐと云ふ

奥谷 明人  
 米倉 悦  
 服部 利恵  
 伊藤 みさ  
 米倉 愼行  
 服部 勝人  
 米倉 弘子  
 乾 恵美

跳びて来し蛙を庭に追い出して静かな夏の夜を寝りぬ  
 玉音放送民家の軒に聞きし日のカンナは燃ゆるかに咲きてをりたり  
 麵を打ち麵を洗ひて五十年わが両手のふしくれ著し  
 キッチンにボディ真赤な炊飯器母の日に娘が買ひてくれたり  
 動かざる月の輪熊は檻の中暗き穴より我を見ている  
 名古屋へと夢を追ひかけ夫と行き人に紛れて宝くじ買ふ  
 医学部に迄我を学ばせてくれし母ルビ振りて心経教へやりたり  
 無事サミット終りほつとする園児達の振る日の丸の旗に感動するなり

生駒 さが  
 紙谷 孝代  
 村田 薩子  
 中世古起和  
 仲 栄子  
 大西貴美子  
 小関 辰夫  
 西村つき子

# 俳句

夏の蝶立入禁止の柵越えて  
 乳母車覗いてゆきし夏の蝶  
 見覚えの傘が行くなり梅雨の路地  
 襟元をゆるく浴衣の媼かな  
 わが郷も廃駅廃家夏の蝶  
 浴衣着て暇もて余す旅の宿  
 今年また縫上げ下ろす児の浴衣  
 庚申に寄り道したり夏の蝶  
 草陰で深呼吸する夏の蝶  
 浴衣着てそぞろ歩くや旅の宿  
 浴衣着せ一丁上がりと尻たたく  
 玩具なき頃や黒穂の流し笛  
 故里の大川渡る揚羽蝶

畔地佳永子  
 小倉きよなみ  
 生駒ちづ代  
 清原 房  
 宮田あかり  
 北 隆山  
 小山 ふき  
 大野 楼山  
 宮原 千枝  
 喜多千保子  
 伊東かねみ  
 山畑 正巳  
 浮田 美代

花菖蒲紫紺深める雨一日  
 老鶯や晩年といふ寂しさに  
 夕焼野母這う飢餓の絵山頂に  
 梅晴間神楽の御祝儀妻盆へ  
 乳母車寝顔いっぱい風薫る  
 踏切りやバイバイする児の光る汗  
 鮎釣りや老人すくつと立つ急流  
 貯えてばかりの棚に梅酒かな  
 朝市のキャベツ片手で計り買う  
 孫蚩風呂上りにて祝詞川  
 順番に椅子移動する青葉雨  
 歩いては調子整う木下闇  
 来年はどの子が来るやつぱくらめ

根来 千代  
 宮原 達洲  
 仲山あつし  
 服部 活山  
 藤原 梢  
 大矢 エミ  
 小倉 嘉治  
 米倉 卓朗  
 奥山 泉  
 奥山 笑子  
 奥山 和子  
 奥山 津々子  
 瀬古 多永

紫陽花や使りなきこと古とする  
 西日さす板間に新茶王手飛車  
 乳飲児や青梅噛む母笑みて飲む  
 梅雨寒や猫の平熱七度五分  
 王羲之の書や薫風はよく通ふ  
 絶望を希望に変えよ半夏生  
 草取りや夢中になりて肩こりを  
 ひとことも話さない夜遠蛙  
 味噌汁のレシビ変更茄子入る  
 宮原 来実  
 宮原 浩美  
 見並 康子  
 平見 翠玉  
 東 砂都市  
 中村真知子  
 出口 美敏  
 卓球 路  
 園田 寿子

## お詫びと訂正

6月号掲載の山畑正巳様の句につきまして、誤りがありました。  
 お詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。  
 訂正後  
 「乾門民安らぎの桜かな」

※応募の際には必ず電話番号等の連絡先を記載して下さい。

(問)企画調整課広報たいき担当 TEL86-2214 Fax86-3500 メールkik@town.mie-taiki.lg



# こんにちは保健師です

## 「骨粗しょう症を予防しましょう」

### ◇『骨粗しょう症』とは、骨が弱くなったり骨折しやすくなる病気です

骨粗しょう症とは、骨の量が減少したり、骨の質が悪くなって骨が弱くなり、骨折しやすくなった病気のことで、女性や高齢者、過度の飲酒や喫煙、運動不足などの生活習慣がある方は骨粗しょう症の危険が高いといわれます。

### ＜主な症状＞

立ち上がる時や重い物を持つ時に背中や腰が痛む、背中や腰が曲がってくる、身長が縮む、ちょっと転んだだけで骨折してしまう など

### ＜予防法＞

- 1. 運 動** 少し汗ばむ程度の運動を継続することが大切です。運動することで骨に刺激を与え、骨を強くし、骨を支える筋肉やバランスが低下するのを防ぎます。運動習慣のない方は、ウォーキングなどの手軽な運動から始めることをお勧めします。
- 2. 食 事** カルシウムを含む食品（主に乳製品、小魚、大豆製品など）、カルシウムの吸収を助けるビタミンDを含む食品（うなぎ、カレイ、サンマ、干しいたけ、きくらげなど）、骨の形成に役立つビタミンKを含む食品（納豆、ほうれん草、小松菜、キャベツなど）を意識しながら、バランスよく摂取することが大切です。  
ただし、加工食品はカルシウムの吸収を阻害するリンを多く含むため、なるべく控えましょう。
- 3. 日光浴** 日光を浴びることで紫外線により体内にビタミンDが作られます。洗濯干しや通勤などの日常生活の範囲で日光に当たるだけで十分です。

骨粗しょう症は、生涯を通じて予防に取り組むことが大切です。若い頃にはしっかりと骨の貯金をし、それぞれの年代の生活に応じた予防に取り組みましょう。

問い合わせ 健康福祉課 保健師 Tel86-2216

## ストレス対処県民公開講座のお知らせ

～認知・行動療法を活用したストレス対処法を学び、こころの健康づくりに役立てていただきます～

- 1. と き**：平成28年9月24日（土） 午後2時から午後4時（午後1時15分開場）
- 2. と こ ろ**：三重県人権センター 多目的ホール（津市一身田大古曽693番地1）
- 3. 内 容**：講演『不安と上手に付き合う心理学』  
講師（財）信貴山病院ハートセンターしぎさん  
認知行動療法センター センター長 高橋 良斉氏（精神科医）
- 4. 定 員**：300名
- 5. 申込方法**：名前、連絡先（電話番号）をFAXまたは電話のいずれかでご連絡ください。

問合せ先 三重県こころの健康センター（三重県自殺対策情報センター）  
Tel059-235-5243 / Fax059-223-5242



## 自分でできる食中毒予防!!

### ●予防の3原則

#### ①加熱(菌を殺す)

食中毒菌の多くは熱に弱く、75℃、1分の加熱で死滅するのでしっかり加熱し、肉の生食は避けましょう。

特に子どもや高齢者は注意してください。また、ひき肉は十分に加熱をしましょう。バーベキュー等をする時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。井戸水は煮沸させてから飲みましょう。

#### ②迅速・冷却(菌を増やさない)

調理した食品はすぐに食べましょう。

冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫(10℃以下)や冷凍庫(-15℃以下)に入れましょう。

#### ③清潔(菌をつけない)

手指や調理器具は十分に洗いましょう。

●暴飲暴食を避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ちましょう。

●腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けましょう。

## ☆梅しそごはん☆

### 【材料と分量4人分】

|     |      |
|-----|------|
| 米   | 2合   |
| 梅   | 1個   |
| しそ  | 2枚   |
| 白ごま | 大さじ1 |
| 酒   | 少々   |

ヘルスメイト

### 【作り方】

- ① 米2合を梅干と酒少々を入れて炊く。
- ② 炊き上がったたら梅を崩しながら混ぜて、梅干の種を取り除く。
- ③ 食べる直前に千切りしておいたしそと白ごまをあえる。

### 【1人分の栄養価】

| エネルギー   | たんぱく質 | 脂 質  | 塩 分  |
|---------|-------|------|------|
| 282kcal | 7.4g  | 1.9g | 1.1g |

## 育児・介護休業法が改正されます -平成29年1月1日施行-

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう、仕事と家庭が両立できる社会の実現を目指し、雇用環境を整備することを目的として、育児・介護休業法等が改正されます。

事業主の皆様には、育児・介護休業規定の見直しや、妊娠・出産・育児休業・介護休業をしながら継続就業しようとする男女労働者の就業環境の整備が求められます。



問い合わせ 三重労働局雇用環境・均等室 TEL059-226-2318



## ●成人健康相談

9月はお休みさせていただきます。

## ●国民健康保険加入者の特定健康診査

詳細については、対象の方に通知した案内をご覧ください。

【受付時間】 午前9時～午前11時30分

【実施会場】

2日(金) いきいきプラザ

7日(水) 紀勢老人福祉センター

9日(金) コンベンションホール

12日(月) 滝原公民館

15日(木) 阿曾公民館

21日(水) 野原生活改善センター

26日(月) ふるさと館

## ●400ml献血

15日(木) 共催：奥伊勢ライオンズクラブ  
午前9時30分～午前11時30分

大紀町役場本庁

## ●妊婦・産婦・育児相談

持ち物 母子健康手帳

9日(金) 午前10時～午前11時30分

子育て支援センター きらり

日時などに変更がある場合は行政チャンネルでお知らせします。

## 模擬裁判員裁判見学のご案内

10月1日から10月7日までは「法の日」週間です。津地方裁判所・津地方検察庁・三重弁護士会では、国民の皆さんに裁判員制度について理解を深めていただくため、模擬裁判員裁判見学を行いますので、ぜひご参加ください。

|      |                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| と き  | 平成28年10月6日(木)午後1時5分～(午後1時までに集合)                                                                        |
| と ころ | 津地方裁判所(津市中央3-1)                                                                                        |
| 内 容  | 大学生が裁判員役を務める模擬裁判員裁判の見学<br>(模擬裁判の裁判官、検察官、弁護士役はいずれも現役の判事、検事、弁護士が務めます。模擬裁判終了後法廷等の設備や裁判員裁判の進め方についても説明します。) |
| 定 員  | 15人(事前申込み制、先着順)                                                                                        |
| 申込期間 | 平成28年9月20日(火)～9月28日(水)(土・日・祝日を除く)                                                                      |

問い合わせ 津地方裁判所事務局 総務課庶務係 Tel.059-226-4172

(平日午前9時～午後5時)



## ■税務課

主査 山添

(総務財政課) 高雅

## ■総務財政課

係長 小倉

(企画調整課) 寿章

## ■企画調整課

係長 出馬

(税務課) 泰範

大紀町人事異動  
平成28年8月1日付  
役職・氏名(前職)

# 満1歳！ お誕生日おめでとう



柏野 <sup>あまの</sup>天野 <sup>はづき</sup>葉月 ちゃん

父・正樹 母・真衣

いつも元気いっぱいの  
はーちゃんです！



三瀬川 <sup>かんだ</sup>神田 奏 <sup>なな</sup>ちゃん  
父・景一郎 母・好

いつも笑顔いっぱい  
これからもすくすく大きくなっ  
てね



阿曾 <sup>にしむら</sup>西村 栄祐 <sup>えいすけ</sup>ちゃん  
父・勝敏 母・真美

ガリスケ栄祐★  
健康で心の温かい人間になれ★  
一緒に剣道出来れば言うことなし！

## 危険物取扱者試験予備講習会開催のご案内

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| と き   | 平成28年10月14日(金)午前9時～午後4時               |
| と ころ  | 紀勢地区広域消防組合 消防本部2階 会議室(大台町佐原754)       |
| 受付期間  | 平成28年9月1日(木)～平成28年9月30日(金)            |
| 定 員   | 20名(定員になり次第締め切らせていただきます)              |
| 内 容   | 乙種4類危険物取扱者試験の受験予定者を対象とした内容            |
| 受講料等  | 受講料、テキスト代が別途必要になります                   |
| そ の 他 | 申込書、試験願書等は奥伊勢消防署、紀勢分署、南島分署、宮川出張所にあります |

※予備講習を申し込む方は、危険物取扱者試験申請(願書提出)の手続きをお忘れなく！  
願書受付期間：平成28年9月1日(木)～平成28年9月12日(月)まで  
(電子申請の場合は平成28年8月29日(月)～平成28年9月9日(金)午後5時まで)

問い合わせ 紀勢地区防火協会事務局 TEL0598-82-3613

### 8月の納税など

町県民税  
国民健康保険税  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料  
水道料金

### 町のすがた 7月末現在

|     |        |
|-----|--------|
| 人口  | 9,182人 |
| 男   | 4,344人 |
| 女   | 4,838人 |
| 世帯数 | 4,205戸 |